

令和3年度の民事部の体制のお知らせ

東京地方裁判所民事部

令和3年4月1日から

民事第5部と第24部が統合され、民事第5部になります
民事第6部と第10部が統合され、民事第6部になります
民事第7部と第48部が統合され、民事第7部になります
民事第12部と第13部が統合され、民事第12部になります
民事第26部と第28部が統合され、民事第26部になります

- ◆ 現在各部に係属している事件は、統合先の部がそれぞれ担当します。
- ◆ 電話番号・FAX番号は変わりません。
- ◆ 係名の変更があります。変更後の係名は追ってお知らせします。

令和3年4月1日に

民事第17部が13階に新設されます

- ◆ 電話番号・FAX番号は追ってお知らせします。
- ◆ 詳しい場所は裏面を御覧ください。

御不明な点があれば民事訟廷庶務第一係
(03-3581-6049) にお問い合わせください。

令和3年4月1日以降の民事部配置

		南					北	
14階	西		26	30・14	32	34・35	西	
	東							
	東	27		事件係	記録係	庶務係	東	
13階	西		36	11・19	17	1・4	西	
	東							
	東		42・33	29・40	46・47	7	東	
12階	西		49	5	6	12	西	
	東							
	東		50・15	16	18・23	25	東	
10階	西					51・3	2・38	西
	東							
	東					民事部分室		東
3階	西	31	43			調停室	西	
	東							
	東	44	37		22	調停室	東	
2階	西					9	西	
	東							